

足劍連事第28・39号  
平成28年11月14日

各団体会長様  
事務責任者様

足立区剣道連盟  
会長 佐藤 清春

### コンプライアンス（法令遵守）の徹底について

昨近、足立区体育協会よりその加盟団体の内部で私的流用事件が発生したとの通知に接したが、当足立区剣道連盟でもこのような事象を惹起させないよう、各加盟団体はコンプライアンス（法令遵守）の認識を深めるとともに、特に次の事項について点検を行いご配慮願います。

#### 記

1. 各団体は、会則・規程・規則等を遵守し、それに則り、毎年決められた総会（理事会）等を開催しその決議を経て、「事業計画・結果報告」「会計報告」「会計予算」等が承認されているか、またそのことを会員各位に周知しているか。
2. 会員より徴収した会費等の収支はつまびらかにされているか、また定期的に（決算時のみでなく、上半期・下半期等）に銀行預金残高は通帳残高と銀行等よりの預金残高証明書にて確認しているか。
3. 会の収支の取引を行う銀行預金口座名義人は、団体名・団体代表者の口座を設定しているか、従来の会長の名義のままになっていないか、あってはならないことではあるが、特定個人の名義人口座で会の収支の取引を行なっている会があると聞くが、それはないか。
4. 父母会等に会費の徴収をお願いしている場合は、担当者は複数でお願いして相互牽制がなされているか。
5. 会は、会長以下役員人事が膠着し、特定個人の独断で会の運営がなされていないか。
6. 会は、会員のだれでもが自由に建設的な意見が言える民主的な会の場とその運営がなされているか。

等々、各加盟団体は連盟の倫理規定等を遵守し、社会的にも納得され受け入れられる組織を従来以上に増して構築し、当連盟の加盟団体および足立区体育協会の加盟団体の一員として責任ある行動を推進してください。

（文責 理事長代行 近藤良基）

以上